

那 覇 市 教 育 委 員 会 会 議 録

平成23年度第1回（臨時会）

署名人 金城真徳

委員長 城間勝

開催日時 平成23年10月17日（月）

開会 午前10時00分

閉会 午前12時00分

開催場所 那覇市教育委員会 第1会議室

出席委員 城間勝委員長、金城真徳委員、添石幸伸委員、喜久里美也子委員、城間幹子教育長

議事日程

協 議 那覇市立学校適正配置計画素案について（継続審議）（総務課）

出席職員

【生涯学習部】新城和範部長、屋良朝秀副部長

（総務課）東恩納隆栄課長、仲程直毅副参事

【学校教育部】盛島明秀部長、宮内勇人副部長

会議録作成 （総務課）仲間稔主査

城間委員長 ただいまから平成23年度第1回教育委員会会議臨時会を開催いたします。本日の会議録署名は金城委員にお願いいたします。本日は前回より継続審議となっております協議「那覇市立学校適正配置計画素案について」審議していきますが、前回お配りしました資料「適正配置計画素案・質問&回答」を1ページから細かく目を通しながら委員の方々のご質問、ご意見に答えてもらいたいと思います。それでは説明をお願いします。

新城部長 これよりQ&Aを中心に説明を行いたいと思いますが、その前に前回の教育委員会会議の中で添石委員から「開校そのものの時期を先送りできないか」というお話がありましたので、その後の12日に関係部長会議というのがあり、この統合に関して、他の部の事業の関わりがあるわけですから、両部長、総務部長、企画財務部長、市民文化部長、こどもみらい部長などが集まり、その中で調整案として提議したのが「統合新校の開校を平成26年4月1日」とする。当初の25年から1年間先送りするということです。1年間延ばすという理由は、統合新校の教育環境の整備に必要な期間を確保したいということです。これは説明会や話し合いの中で関係者の意見を聞きながら進めてきていますが、良い学校を作るためにはそれだけの時間が必要かなという認識のもとに延ばしたということで、最終の説明会でその旨説明をしたいと思います。

城間委員長 部長より新しい動きの説明がありました。それでは、部長からの話も含めて、前回配布されましたQ&Aの分類ごとに進めていきたいと思います。1ページから4ページまでの「計画全体」について事務局から説明していただいて、委員からのご質問、ご意見をいただきたいと思います。それでは説明をお願いします。

仲程副参事 Q1からQ12の説明

城間委員長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

Q1で「ある程度の規模の人数や学級が必要です」とありますが、2003年9月の「那覇市立学校適正規模等審議会」で学校の適正規模についての提言というのがあって、適正規模というのはある程度の規模の人数というのは、その審議会から出された1学級のクラスと人数で、小学校が12から24学級。この辺がどこかに出てくると思うが、そこに括弧書きをして、教育委員会が言っているのではなくて、適正規模等審議会の答申によると12から24学級がある程度の規模の人数。ここだけ読むと一般の人達はある程度の規模の人数はだれが決めたのかとなるので、教育委員会で決めたのではなくて、審議会の方からこれが望ましいという数字が出ているということを具体的にここで言った方がいいと思う。それと「ある程度の教員数が必要になります」とありますが、これは教員が増えるとどうなるということを実体的に言った方が説得力あると思いますがいかがでしょうか。

新城部長 「ある程度の規模人数や学級」のその後に括弧で、「適正規模等審議会では12学級から24学級としています」という形で検討したいと思います。

喜久里委員 Q10の特別支援学級について「環境の変化に対するケアに配慮していきます」という答えになっていますが、ある程度の具体的な方法などありましたら教えてください。

さい。

盛島部長 例えば、統合で特別な環境が生まれますので、例えば1クラスになってしまうケースがあっても2クラスで対応できないか。また特別支援を必要とするお子さんに対してヘルパーをそれなりにしっかり対応していくということが必要になると思います。新たな統合でやや不安要素がある学校については特別な配慮をしてもいいのではという考えがあります。これはうれしい情報ですが、県の特別支援学級の開設を従来5人を下限の対象としていたのを3人で開設できるという条例改正があり、次年度からそういう基準が適応されますので、統合してもしっかり対応はできるんじゃないかと思っています。

城間教育長 今、喜久里委員からご質問のあったことを具体的に記載できますか。

盛島部長 1つ約束できることはヘルパーの対応です。先ほどの学級については県との調整が必要になってきますので、具体的な約束できるものと言え、那覇市の一般財源予算でヘルパーをしっかり対応することであれば可能だと思います。

城間委員長 事務局の方で詰めてください。それでは「計画全体」については他にご意見、ご質問無いようですので、次の「適正規模」について、Q13からQ24までについて説明をお願いします。

仲程副参事 Q13からQ24の説明

城間委員長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

新城部長 Q14とQ17について、その検証をすることは技術的にも難しいという客観的、一般的な傾向を見出すことは難しいということと、そうは言っておきながらメリット、デメリットを掲げていて、行政評価局のデータを示していますが、その説明が中々難しいところで、Q14については説明会の中で、この報告というのは文科省のある職員が論文をまとめたもので、その中で記されたものを引用しています。説明を求めた方もその報告を認識した上で質問して、私もそれを読んでいましたので、それに対してこのような反論で対応しています。従ってこの教育効果というのが科学的に実証ができるかと言うと、今のように非常に複雑で難しいことと思いますが、一方はアンケート調査、現場で長く携わってきた校長、教頭、先生方にアンケート調査したものがあるわけです。学校規模の問題というのは適正規模ということの位置付けは結構出てきています。ただし書きのアンケート調査というのは那覇市が実施した分もありますが、他の研究する機関であったり、そういったところでも適正規模は複数学級必要というアンケートは出ています。これは一例として資料も添付しているところです。

盛島部長 適正規模に関する教職員の配置について、小学校は中学校ほどではありませんが、小学校の理科専科、音楽専科というのは、それなりの複数学級数がないと配置できませんので、そういう意味では音楽の吹奏楽や合唱を部活動、クラブ活動としてやるときに非常勤ですから対応できないということがあります。そういう意味では厳しいところがあります。今の久茂地小と前島小は両校ともにそういう状況で音楽専科もいますが、時数配置ですから放課後の吹奏楽部などができない状態です。そういったこと

が解消されますので教育効果はそれなりにあると思います。それが客観的なデータとしているかどうかというのは非常に難しいところです。

城間委員長 部活動で言えば、私は真和志中にいましたが、とても小さくて職員が少なく、部活動の種類はたくさんあるが、先生方は限られてくるのでどうしても狭まれてくるということで、教育の機会均等から言うと少ないところにいる子ども達は自分がやりたい種目ができないので、2番、3番目に希望する部活に行くということもありました。実例を言いますと、ヒップホップダンスを子ども達がやりたいと言いましたが、顧問の先生がいない。いろいろできる方法を考えて最終的には生徒指導主事の先生がやりましたが、子ども達も自信がつき、学校全体の評価も繋がりととてもよかったです。数が少ないと顧問を見つけるのがとても難しいということがあって、教育課程外の教育活動、部活動で、部長の話とも重なりますが、やはりある程度の規模がないと子ども達の特技を伸ばすことも難しくなってくるという気がしました。

盛島部長 前島小で説明会もったときに、そこの保護者の方でミニバスケットを部活で行っているが試合ではどうしても10名必要で、小学校は10名ルールというのがあり、中学校は5名で参加できるのですが、どうしても人数が10名揃わない。そういうことで壺屋小と合同チームを作って公式な大会には出られませんが交流大会など出してもらっていますということがありました。ですから子ども達が増えることによってそういう部活動も充実するのではないかと思います。

城間委員長 よろしいでしょうか。それでは次の「統合新校の位置」「児童への配慮等」「通学区域の変更等」「通学の安全対策等」「就学・指定校変更」「統合の準備」まで行いたいと思います。それでは説明をお願いします。

仲程副参事 Q25からQ36の説明

城間委員長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

盛島部長 Q33の隣接校選択制について補足したいと思います。原則は1年生以外は隣接校選択制の選択はできないので統合新校へ行くことになりますが、この場合には開南小から久茂地へ隣接校選択で来ているお子さんが16名います。この方々は元々指定校が開南小ですので、開南小へ戻りたいという申請をすれば戻ることが可能です。トータルで37名が隣接校選択で久茂地小へ来ていますが、統合新校になった場合、例えば若狭、天妃、前島、この方々は久茂地小が指定校ではないので、自分は若狭に戻りますということで指定校に戻るということは可能です。これは隣接校選択制ですので指定校変更で来たお子さん達は更に指定校変更していくことが可能になります。原則は統合新校に行きますが、ただし開南小が指定校のお子さんが16名いるわけですから、この方々が開南小に戻りたいと言ったときには戻るということになります。

新城部長 Q26で「学校の防災力の強化を図っていきます」とありますが、これを契機にこの統合新校を防災ということに対しての先進的に取り組みができるような体制が取れないかというふうに考えています。例えば東北3県にある具体的な学校はどういった

取り組みをしているかということ参考をしながら、と言いますのはこの統合された新校だけに限らず、その地域というのは若狭小、天妃小、上山中、那覇中ということで同じような環境に置かれた学校が複数あるわけです。そういったことも踏まえた上でこの学校はある意味で防災訓練等具体的なことについてより先進的な取り組みができるような対策が取れないかということも提案できればと思います。

盛島部長

次年度から文科省が防災教育指定校という計画を進めていますので、できればその指定を統合新校に向けてしっかり検討するということが大事なことと考えています。仮に文科省の指定が受けられない場合には那覇市で特別に防災教育拠点校ということで指定して研究することもいいのではと思います。まずは文科省の指定を次年度計画したいと考えています。

添石委員

Q27ですが、この質問した方の趣旨が何だったのかということで、要するに親御さん、関係者への説明と同じように手続きはこうですよ、子ども達一人ひとりの不安を聞くということのためなのか、それとも子ども達をまとめた中で同じ空間を作って説明してほしいということでしょうか。

新城部長

後者の方だと思います。子ども達だけを対象にした説明会を設定して、わかりやすく説明をしてくださいという趣旨ではありますが、これについては初回の全体の説明会の中で子ども達が参加してしまして「私達は反対です」という横断幕を掲げながら意思表示をされていました。このことについては議会でも出ていました。つまり子どもの人権憲章といった中で子ども達も物事を選択する権利がある。したがって子ども達の意見ということがありましたが、この大きなことについて子ども達の判断力は十分ではない、そういった子ども達に意見を求めて判断の対象とすることは厳しいだろうということで、保護者の皆さんが各子ども達の考え方をそれなりに聞いて、それを伝えてほしいという趣旨で答えています。ですから学校統合という重い課題に対して子ども達に直接投げかける機会というのは考えていません。

添石委員

一人ひとりの心のケアというのは親御さんや学校の先生方がフォローしていくということがあると思いますが、Q28と繋がるように全学校一丸となってこういう風に進んでいくという共通認識できるような場というのは学校単位でなされるのか。後々のことになるんでしょうけど、そういう子ども達の場での説明というのものもある意味必要なのかと感じました。

城間教育長

今のご意見に対して私自身も今考えているところですけど、例えば子ども達の気持ちを支えるのは真っ先には親御さんだと思います。親御さんの不安があり、反対意見が強い場合には子どももそのような考え方に行く傾向が小学生の子ども達の年齢に応じた成長の度合いだと思います。この後協議会を設置していきます。その場で保護者の代表の皆さんも入っていただくわけですが、保護者として子ども達の気持ちを支えるにはどのようにしたらいいか、どんなことが保護者としてできるかということも挙げていただいてということで私はイメージしています。やはり保護者の気持ちが安定で「反対だ反対だ」という形でやると子どもも不安になりますし、その不安の気持ち

をもって統合すると、そこで友達に出会ったとき、ちょっとしたことでいじめられたなどになり非常に不安定な状態になると思う。「大丈夫」と背中を押してあげられるような、保護者同士ではいろいろな意見を言ったりしても、子どもに対しては不安を抱かせないようにする保護者の体制も必要だと思います。その点はお願いしていきたいと思っています。

盛島部長 銘苅小学校が開校するときに、安謝小、松島小のお子さん達が一緒になっています。その時も新校に移る前から1年かけて様々な交流授業をしました。ですから統合準備期間中に、例えば24年度もそうですが、25年度も全校交流や学年交流、学級間交流をしっかりとやることによって恐らく統合の時期までには不安なくいけるんじゃないかと思っています。そういう機会を持つことが重要だと思います。

喜久里委員 統合準備協議会で子ども部会みたいな形で持って、両校から6年生の生徒会などで大きな行事を1年かけていく間に両校対等だということで、大人だけではなく、子ども達もというのはいかがでしょうか。

仲程副参事 素案の中に9ページ(2)②「統合前および統合後の児童への配慮等」ということで、「統合に伴う児童の不安や動揺をできる限り軽減し、児童が新しい環境に順応できるよう、行事等や学習面での交流活動を実施し、児童の交流を深めます」と書いてあるところがありますが、これは両校が教育課程を編成していく中で恐らく学校同士で調整していかなければいけないだろうと思うのですが、いま委員から交流活動の中で子ども達が主体となってというようなお話がありましたが、これもこの中に入れることは可能だと思います。

金城委員 Q29で「教員を適切に配置します」ということで終わっていますが、もう少し具体的にこういうメリットがあるというインパクトのあるようなことが書けないでしょうか。

仲程副参事 これは統合新校の教職員の配置に配慮してほしいということですが、適正規模になったら教員の人数が増えてメリットがでますという意味とは違って、両校が一旦廃校になり統合という形になりますので、これまで両校にいた先生方をバランスよく配置してどの子ども達も不安を持たないようにということです。

金城委員 今のような回答で具体的に、こういうことがありますということをお願ひします。

添石委員 Q25で、なぜ前島小を統合新校の位置にしたかという選択の中で、位置関係、校地面積、施設整備等の経過年数・改築計画、教室数でここが前島の方がいいですよと言っているのはわかりますが、「地域との関わり」と言った時に、久茂地小の地域の関わりは駄目なのかとそういう感じを受けました。この辺を削除若しくは別の表現がないでしょうか。

仲程副参事 基本方針の9ページの「新設校の設置及び施設整備」において、「統合による新設校の設置場所は、原則として、統合対象校のいずれかの校地・校舎を有効活用していくこととし、対象校の位置関係や校地面積、施設整備等の経過年数・改築計画や教室数、

地域社会との関わりなど諸要件を総合的に判断し決定します」とありまして、そこをそのまま引用してきました。我々の判断としては地域との関わりは前島がいい、久茂地がいいという意味ではなくて、地域との関わりは判断した結果、両地域が突出してどうかという判断はないということです。

城間委員長 確かにこの文言を見ると委員が指摘するように、地域との関わりが薄い、濃いというように思えるので、「教室数など」ということが良いと思います。

仲程副参事 こちらは少し工夫させていただきます。

城間委員長 それではよろしいでしょうか。それでは「跡地利用」から最後の「その他」までと先ほどお配りました議会答弁資料について説明をお願いします。

仲程副参事 Q 3 7 から Q 4 8 の説明・議会答弁資料の説明

城間委員長 ご質問、ご意見等ございましたらお願いします。

金城委員 Q 4 2 の「現時点で不安に思っていることなどに対して説明が不十分である」という質問に対して、「全ての質問に対し明確な説明や回答ができないものもあります」と回答しておりますが、こういった不信に思うことが積もり積もって反対の皆さんが多くなると思う。明確な説明ができれば説得力があると思います。

新城部長 最たるものが防災なんです。まさに 3. 1 1 という我々が統合具体案を提示して初回の説明会を済ませてその直後に起きた震災です。そこからぐっと安全に対する意識が盛り上がってきましたが、これについては具体策を示されていないのに、より危険な環境下の学校に統合しないといけないのかということがあります。これに対して私達は市の全体的な問題で、沖縄県の問題、課題となってきていますが、具体的には避難ビルを確保する。地域の 5 階建て以上の鉄筋コンクリート建ての民間と協定を結んで避難ビルを作るということは話はしています。しかしそれ以外に何をすべきかという防災教育、防災訓練を具体的にどうするかという形です。こういったことについては現段階ではこうしますということが明確に言えないです。これは協議会の中で更に具体策を練って解決策を見出そうということですが、防災を筆頭にこの協議会の中で検討すべき事項があります。ですからこれが立ち上がらないことには始まらないことなんです。学校名がどうなるかわからないから統合に賛成だ反対だということは必ずしもそれは考えられないですが、言ってみれば協議会の中で検討してみんなで決めてもらうということが多々あります。しかしながら統合そのものが反対だと考えている方がいますけど、そういった方々に対してはこれは繰り返しですが最後まで合意は得られないだろうという認識のもとに私達は議会でもそうですが新聞にも出ていますがアナウンスして正直なところということですが、できる分はできる限り対応しているかと思っておりますがどうしてもできないところがあり、それに対して見解の相違ということも含めて説明をしていくのでそれはそれで、ある意味では残念なことで苦しいことではありますけれどそういったスタンスです。

金城委員 これだけ説明をしても理解していただけないとなるとかなり厳しいですね。

新城部長 反対する存続する会の中でも役員の方々がありますが、すべて考え方が一致している

というわけではないような気がします。例えば統合そのものはこの久茂地小学校の現況から考えると反対はしないが、素案に対して反対ということがある。つまり統合の対象となる学校に異議がある。もちろんその学校が悪いというわけではないですけど、より統合の対象となる学校があるだろうという言い方なんです。ですからこの具体策に対しては反対、統合そのものは反対しないという考え方の人もいますし、防災そのものについて明確な対応策が示されない限り保護者の一人として賛成することはできないというおっしゃりかたをするわけです。一方ではコミュニティの問題。子ども達を地域で育てていこうとやっている最中にこういった統合が、いろいろ考え方があって、それは相対として反対ということになってきていますが、感触としては統合に全く反対だということにどれくらいの数がいるのかと考えたときに、こちらは明確に紹介はできませんが、感触としてはそう多くはないのではないかという感じを受けています。

盛島部長 金城委員が指摘しましたQ42の表現というのはもうちょっと慎重にした方がいいというのを私も聞きながら思いましたので、説明は十分に尽くしてきていますので具体的なものを挙げて統合にあたって多くの課題、いくつかの課題があるのは確かなので、そういう表現は説明不足なのにやるのかということになりますので慎重にやった方がいいと思います。

金城委員 部長がおっしゃるように文科省の24年度の方針を見て、それに合わなければ那覇市独自の防災計画の中にそういった文言を入れて、ある程度納得いくような説明をした方がいいと思います。

新城部長 もう1つの大きな課題が跡地利用なんです。どういった使い方がされるのかということで、地域の振興、活性化のためにもこれは大きな疑問になりますし、そのところが十分に説明されるかということところです。このところをいかに説明していくかと言うのが市長部局の担当部署が今後説明していくことになると思いますが、このところが併せて説明できないことがこちらに対しての不満で、「説明がされていない」ということになっています。

添石委員 Q37は教育委員会としての質問に対する回答集ということになりますよね。今後の跡地利用に関しては教育委員会ではなくて、議論をしっかりと明確にするためにも担当部局はどこであると書いた方がいいと感じました。もう1点は防災関係ですが、端的に言ってなぜ物理的に危険が増すところに移るのかということですよ。ですから今後の防災訓練徹底等々と言っている議論とはずれるのかと思う。なぜ危険な場所に行くのかというのはどんなに説明をしても突かれる要因にしかならないと思うので、それに対する答えとしてはまだ弱いという感じを受けます。多分反対される方はこちらがどのように説明しても「なぜ危険なところに移るのですか」としか言ってこないと思うのでそれをどう説明するのでしょうか。

新城部長 1点目の担当部署ですが、これは前回の全体説明会に企画財務部長が出席して跡地の説明をしています。その内容ですが「どういった施設が建つか」という言及はできま



せんが、少なくとも民間への売却はありません」ということを明言しています。このところが市の全体としての説明責任を果たしたということになります。しかしそれは時期の問題もありますので、今後それは説明するということも準備はしていると思いますが、教育委員会が決定しない前にそれを説明するのは違うのではないかということです。2点目については、ある意味では対応がないです。ですからこれについてはいかに防災対策をとって災害を出来る限り防ぐということになると思いますが、これはまさに統合新校だけの問題ではなくて他の学校を含めての大きな課題になるわけです。だからといって実際より危険なところにどうしてやらないといけないのかとなったときに、確かにそうなんですがこのことが決定的に統合を辞めるという理由にはなりえないということです。確かに不安だけでもこの不安を解消する方策は今後とらないといけないということで、だからと言って統合問題そのものを、計画を中止する理由には必ずしもならないということです。

城間委員長 学校というのは第一義的に子どもの教育のためにあるわけだから、その教育のことについて教育行政が一生懸命より良い環境を作ってということが大きな目的。だけど地域に住んでいる方は学校が地域に建っているのがそれが無くなったときに具体的に何が建つのか、何が起こるのかというのを知りたいというのは正直な気持ちで、民間に売らないと言っても、やはり具体的にこういうのが建ちますと言うと不安がなくなる。何が建つかわからないという不安があり賛成しない。形が少し見えてくると不安の解消には繋がると思います。教育行政としては当然学校のことだけを考えて議論するけれども、そこに住んでいる人達はそうは言っても自分たちが住んでいる地域がどうなるのかわからないから、形が見えないと不安だというのは確かにあると思います。

新城部長 教育委員会としてはこの統合を決めるにあたって、まちづくりの観点からそれを相対的に説明するという意味で二人三脚で進めて決定するということも想定していましたが、そうすることによって今の不安が解消されるということもあります。ところが新しい建物、施設を作る計画そのものの進捗が行っていないということで、これは非常に難しい課題でもあるわけです。1つの施設をどうするというだけではなくて、市の施設をどうすると複合的に問題を抱えています。だからと言って統合後にあの地域をいつまでも遊休化することでもありませんので、是非計画を早く進めてほしいと思っています。

喜久里委員 Q47の「統合することによっていじめや不登校が出現して」という、このことを一番心配している方がたくさんいらっしゃると思うのですが、低学年であれば違う学校に行ったりすることが慣れないことがあると思いますので、もう少しボリュームを持たせて「大丈夫ですよ」という回答がありましたら提案してはいかがでしょうか。

新城部長 このQ47の質問の趣旨ですが、この統合そのものが失敗というふうの場合に担当者である行政の責任をどのように取るのかというのがこの質問の趣旨なんです。説明会では「客観的に責任を問うという事態になれば行政の客観的な手続きでもって責任を問うということになると思います」という話をしていますが、この場合にはそうい

った書き方をせずに「最大限の努力を払っていきたい」という回答をしています。責任をどう取るか、はい取りますという書き方はできないわけで、そういった意味でこのような表現になっています。いま喜久里委員がおっしゃるいじめや不登校に対する対応は何も書いていないので工夫して考えたいと思います。

城間委員長 他よろしいでしょうか。

仲程副参事 今月25日の定例会では、他の案件もある中でこの適正配置計画も入りますが、その時にはこれまで配布しています適正配置の素案自体を、若干分りにくいところがありましたので必要な修正を加えて、その時点で提案をしまして、最終的には修正したものを議案として提出をすと考えています。また、本日のQ&Aについては保護者、地域説明会を予定していますので、本日ご指摘がありました点を私ども事務局の方で再度検討し、説明会で配布したいと考えています。

新城部長 冒頭で説明しました1年延ばすことについてですが、31日の教育委員会議で計画決定になりますが、23日の説明会で関係者の皆さんに直接話しをしたいと思います。

添石委員 私は、慎重にことを進めていくためには必要だと思います。

城間委員長 丁寧に丁寧に声を聞く必要があります、不安の解消ということで、1年延ばすということでもいいと思います。それでは協議「那覇市立学校適正配置計画素案について」継続審議とします。以上をもちまして、平成23年度第1回教育委員会会議臨時会を終了します。